

事 務 連 絡
平成 30 年 6 月 27 日

関 係 各 位

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

義肢、装具及び座位保持装置の完成用部品の指定申請等に係る説明会の開催について

障害者総合支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条第 23 項及び第 76 条第 2 項の規定に基づく、補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準に係る完成用部品の指定を毎年行っているところです。今般、当該申請等に係る説明会を下記のとおり開催いたしますので、別添出欠登録書に必要事項をご記入の上、メールにて下記の期限までに、提出先宛へご返信ください。会場の都合上、説明会への出席は、各社 1 名とさせていただきます。

なお、本年より、申請様式の一部変更を予定しております。また、一昨年度より、補装具費支給制度の適正な運用の観点から、毎年度継続して指定を受ける場合についても、継続の指定申請の提出をいただくよう取扱いを変更いたしましたので、既に完成用部品の指定を受けている企業におかれましては、十分ご留意いただきたく存じます。

説明会当日は、申請に関する手続き内容等の説明がありますので、申請を予定している各社におかれましては、できるだけ出席いただきますようお願い申し上げます。

本登録書の情報により、当室において各企業の情報を更新いたしますので、今後の情報伝達のため、必ず提出をお願いいたします。

記

1 説明会の日時、場所

1) 関東会場

平成 30 年 7 月 18 日(水) 14:30～16:00

国立障害者リハビリテーションセンター本館 4 階 大会議室

〒359-8555 埼玉県所沢市並木 4-1

<http://www.rehab.go.jp/kanriibu/japanese/access.html>

2) 関西会場

平成30年7月27日(金) 14:30~16:00

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

神戸視力障害センター 地域交流棟2階 研修室2

〒651-2134 兵庫県神戸市西区曙町1070

<http://www.rehab.go.jp/kobe>

※ 神戸視力障害センターには利用できる駐車場はございません。公共交通機関でのご来場をお願いします。

※ 神戸視力障害センターは視覚障害者の施設です。屋内外の移動は利用者に十分注意するようお願いいたします。

※ 各会場での説明は、同一の内容になります。

2 説明内容

新規指定申請、継続指定申請、削除申請、品番、価格等の変更申請等の手続きについて

3 出欠登録

締め切り：平成30年7月10日(火)

提出先：hosougu@mhlw.go.jp

※ 別添様式の企業登録のファイルも添付いただきますようお願い致します。

4 今後のスケジュール(予定)

平成30年	7月18日	説明会開催(関東会場)
	7月27日	説明会開催(関西会場)
	別途案内	申請受付期間
	11月~12月	審査
平成31年	1月上旬	補装具評価検討会I類(審査)
	3月末	通知発出予定

5 その他

申請受付の開始にあたっては、別途ご案内いたします。

【問合せ先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室

TEL 03-5253-1111 (内線 3071 3073)